

## 保育園東林間ジュニアクラブ 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園が保護者に説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 山久会
事業者の所在地	神奈川県相模原市南区上鶴間6-6-1
事業者の電話番号・FAX	電話042-767-2210 FAX042-767-2209
代表者氏名	阿部 匡秀
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育園東林間ジュニアクラブの設置経営

### 2 施設の概要

種別	保育所					
名称	保育園 東林間ジュニアクラブ					
所在地	神奈川県相模原市南区上鶴間6-6-23					
電話番号・FAX	電話042-746-1677 FAX042-746-1679					
施設長氏名	阿部 琢磨					
開設年月日	平成23年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	4人	6人	10人	10人	10人	10人
取扱う保育事業	延長保育					
事業所番号						

### 3 施設・設備の概要

敷地面積		554.17 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄骨 2階建て	
	延床面積	333.37 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	46.83 m <sup>2</sup>
	保育室	2室	110.05 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	13.90 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	4.34 m <sup>2</sup>
	沐浴室	1室	5.26 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	1室	9.35 m <sup>2</sup>
	医務室	1室	事務室内 2.2 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	4.63 m <sup>2</sup>
設備の種類		冷暖房	
屋外遊戯場		園庭 196.0 m <sup>2</sup>	

#### 4 施設の目的、運営方針

<p>目 的</p>	<p>「笑顔で健康」を目標とし、家庭で養育できない乳幼児を家庭や地域社会（高齢者施設など）との連携を密に、良い環境の中で、養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育成する。</p>
<p>運 営 方 針</p>	<p>〈保育方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しい遊びと運動を通して、しなやかでたくましい心と体をつくる。</li> <li>・行事を通して、様々な人々と交流をし、社会性を育む。</li> </ul> <p>〈保育目標〉</p> <p>「元気な子ども」よく遊び、よく食べ、よく眠ることを大切に、基本的な生活習慣を身につける。</p> <p>「考える子ども」いろいろな生活体験を通し、見たり、感じたりしたことを表現し、感性と創造力を培う。</p> <p>「思いやりのある子ども」人との関わりの中から、相手の気持ちを理解し、お互い協調し合い助け合う心を育てる。</p>

## 5 職員体制

施 設 長	1 人
主 任 保 育 士	1 人
保 育 士	22 人
調 理 員（栄 養 士 除 く）	7 人（委託）
栄 養 士	1 人
事 務 員	2 人

## 6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	日曜、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）

## 7 保育・教育を提供する時間

### （1）開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで （延長保育時間含む）
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

### （2）保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延 長 保 育 時 間	午後6時00分から午後7時00分まで

### （3）保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで

延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで
--------	----------------------------------------------

## 8 利用料金

利用料（利用者負担）	
延長保育料	月額 4,000 円 30分以内 1回あたり 500 円 30分以上 1回あたり 1,000 円
主食費	月額 みかん組(3歳児) 600 円 ばなな組(4歳児) 800 円 めろん組(5歳児) 1,000 円 ※月の出席日数が14日未満のときは、半額
副食費	食材料費として 月額 5,700 円 2号認定の子どものうち、年収360万円未満相当世帯(非課税世帯も含む)と第3子以降の子どもは免除
その他	行事に係る費用（夏まつり等）
	教材等の購入に要した金額

## 9 支払方法

<input type="checkbox"/> 座振替払い
--------------------------------

## 10 提供する保育・教育の内容

<p>児童福祉法、子ども子育て支援法、そのた関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育過程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～1歳児 生活、あそび</li> <li>・2～5歳児 健康、人間関係、環境、言葉、表現</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園・視診	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園・視診
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園・視診	保育短時間（8時間）開始 順次登園・視診
9:00	おやつ	遊び（室内外）
9:45	課題による活動	
10:00	遊び（室内外）	課題による活動
10:30	離乳食 給食 （年齢によって前後します）	
11:00		給食 （年齢によって前後します）
12:00	午睡 （年齢によって前後します）	
12:30		午睡 （年齢によって前後します）
14:30	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
16:00	視診、順次降園	視診、順次降園
16:30	保育短時間終了	保育短時間終了
18:00	保育標準時間終了 延長保育	保育標準時間終了 延長保育
19:00	閉園	閉園

\*天気の良い日は近隣の公園へ散歩に出かけます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭との連携を密にして子ども一人ひとりの安定した情緒と生活リズムを大切に、食欲・睡眠・排泄などの生理的欲求を満たす。</li> <li>・慣れ親しんだ大人との信頼関係をもとに人や物との関わりを広げていく。</li> <li>・やさしい言葉かけや発語・喃語など言葉にかわるさまざまなサインを丁寧に受け止め、指さし・言葉など自己表出へとつなげていく。</li> </ul>
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な環境の中で、食事・排泄・着脱などの基本的な生活習慣を保育者の適切な言葉かけと援助で自分でしようとする気持ちを育む。</li> <li>・保育者に見守られながら、自然や身近なもの、好きなおもちゃなどに好奇心や関心を持ち、一人あそびを十分に楽しむ。</li> <li>・身体を意欲的に動かし、歩行や探索を楽しむ。</li> <li>・自我が芽生えて、自分の要求や気持ちを行動や言葉で表現する。</li> </ul>
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者との安定した関わりの中で、身のまわりのことを少しずつ自分でしようとする。</li> <li>・保育者を仲立ちとして感動や喜びを共感しあう中で、友だちと一緒に好きなあそびやみだて、つもりあそびを楽しむ。</li> <li>・自分の思いをしっかりと主張し、思い通りにならないことを味わいながら、少しずつ気持ちの切り替えができるようになる。(自律の芽生え)</li> </ul>
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に見通しをもち、身のまわりのことは自分でしようとする。</li> <li>・自分の思ったことや感じたこと、要求や経験などを言葉やさまざまな活動(描く、歌う、体を動かす)で自己表現しようとする。</li> <li>・さまざまなあそびを通して生活体験を広げ、友だちとあそぶことを楽しみながら、人との関わりを深めていく。</li> </ul>
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分でできることに意欲や喜びを持ちながら、健康、安全など生活に必要な習慣が次第に身につき、安定した生活ができる。</li> <li>・一人ひとりが自分らしさを十分に発揮しながら、さまざまなあそびや活動を工夫したりルールを考えたりしてあそぶことを楽しみ、人とのつながりを深めていく。</li> <li>・自分の思いや考えを言葉に出して相手に伝え、豊かな経験を広げていく。</li> </ul>

5 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見通しを持って生活できるようになり、基本的な生活習慣が自立する。</li> <li>・友だちと協力しあい、さまざまな活動を自主的に作っていきこうとし、目的を達成していく喜びを味わう。</li> <li>・地域の人や異年齢の子など多くの人と関わり、それぞれの立場の人の気持ちを理解しようとする。</li> <li>・身近な社会や自然などの環境に自ら関わり、感じたことや想像したことなどを、さまざまな方法で工夫して自由に表現する。</li> </ul>
そ の 他 (主な年間行事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園式</li> <li>・クラス懇談会</li> <li>・遠足(春・秋)</li> <li>・保育参加</li> <li>・プール(水)あそび</li> <li>・夏まつり</li> <li>・防災引き渡し訓練</li> <li>・運動会</li> <li>・さがみはらんど</li> <li>・おたのしみ会</li> <li>・豆まき</li> <li>・おわかれ遠足</li> <li>・おわかれ会</li> <li>・卒園式</li> </ul>

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	い ち ご 組
1 歳 児	い ち ご 組
2 歳 児	も も 組
3 歳 児	み か ん 組
4 歳 児	ば な な 組
5 歳 児	め ろ ん 組



## 11 給食等について

	提 供 内 容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	午前おやつ	給食		午後おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	50% (475 kcal) ( 950kcal)
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	40% (520 kcal) (1300kcal)
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

### <給食の提供にあたって>

#### ・お食事について

当園の食事は、株式会社ラ・パスレルに委託して、園の調理室で作っています。

献立は栄養士が、主食（米・パン・麺類）、主菜、副菜、汁物、時には果物を添えて、子どもたちの栄養バランスを考え、薄味で脂肪や動物性たんぱく質を取りすぎないように心掛けています。

午前と土曜日のおやつは市販のお菓子類を、月～金曜日の午後のおやつは、全て手作りのおやつを作っています。

離乳食は中期・後期・完了、幼児食（普通食）へと、一人ひとりの発育・発達状態に合わせて、保護者と相談しながら移行していきます。

食物アレルギーで除去食等が必要な場合には、医師の生活管理指導表に基づいて行います。

#### ・お弁当について

3歳児以上の保護者の方には年に1～3回位、遠足の時に“お弁当”をご用意していただいています。ご協力をよろしくお願いいたします。

#### ・年間食育計画

「食べることを楽しむ元気な子ども」という年間食育目標を掲げ、各年齢別の食育計画を立てて保育をしています。

子どもたちが食物を身近に感じてもらえるように、その日の給食やおやつに使用する野菜の下ごしらえを手伝ってもらっています。玉ねぎやとうもろこしの皮むきやピーマンの種取り、櫛型に切った玉ねぎをパラパラにしたり…、お手伝いをした野菜がどんな料理になって出てくるかとても楽しみにしています。プランターでは野菜の種や苗を植えて、生長を楽しみにしながら子どもたちが水やりをし、収穫して調理室に届けて調理します。バケツで稲を育てた年もあります。

「自分で育てて、収穫し、調理して食べる。」 苦手な野菜も自分で育てたのだから…と、頑張ってお食べています。

<アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めています。

除去食等が必要な場合には、医師の診断による生活管理指導表に基づいて行います。

## 12 保護者に用意していただくもの

### (1) 入園時にご用意いただくもの

- ①記入書類(家庭調査表、登降園調査票他)
- ②おむつ、紙パンツ、おしり拭き(0, 1, 2歳児)
- ③着替え用衣服上下、下着、靴下
- ④上履き(3歳児以上)
- ⑤布団
- ⑥布団カバー 他
  - ・台拭き(雑巾サイズ、新しい物) …3枚
  - ・タオル(フェイスタオル、新しい物) …1枚
  - ・ティッシュペーパー…5箱

### (2) 毎日持参いただくもの

- ①リュック(2歳児以上)      ②手拭きタオル
- ③食事用エプロン(0, 1歳児)
- ④箸、スプーン、フォークの3点セット(3歳児以上)と布袋
- ⑤プラスチック製のコップ(2歳児以上)と布袋      ⑥連絡帳 他

### (3) 服装について

- ・動きやすく、排泄しやすいもの。(フードつきの洋服はご遠慮下さい。)
- ・足に合った運動靴

### 13 登降園について

園児通用門からの出入りとなります。門は園児の安全確保の為、終日施錠しています。登降園の際はインターホンを押して、お子さんのクラス名とお名前を伝えてください。確認の上門扉を開錠します。保護者が重なった場合もお一人ずつ名乗ってくださいますよう、また出入りの際は門扉をきちんと閉めてください。

不審者対策の一環として、名札を1世帯に2個お渡ししますので、保護者の方は送迎時に首からさげていただくようお願いいたします。

### 14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密に行っています。職員は時差出勤をされていて朝夕お会いできないこともありますが、心配なこと、分からないことはいつでも遠慮なくお尋ねください。

連絡帳、本日の活動の記録、園だより、クラスだより、その他のお知らせ(全てコドモンから配信)は必ず目を通すようお願いいたします。

## 15 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて、以下のとおり実施しています。

乳幼児健診	0歳、1歳は年4回	2歳以上は年2回
歯科健診	全園児	年2回
尿検査	全園児	年1回

### (2) 健康管理、病気のときの対応

0歳児は登園時に体温を測定していただきます。

37.5℃以上発熱した時は連絡を入れさせていただきます。

38.0℃以上発熱した場合は、お迎えに来ていただきます。

感染の恐れのある症状（下痢、嘔吐、発疹等）の場合は、受診後登園をしていただくことがあります。

薬はお預かりしません。医師の特別な指示がある場合はお預かりします。

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

### ・園での予防対策

手洗いうがいの励行・タオルの個人持ち 消毒の徹底・汚物処理の徹底

### ・発生した場合の連絡

お知らせ配信・貼り紙

## 17 支援保育について

支援を要する児童の発達過程や障害の状態を把握し、ほかの子供との生活を通して共に成長できるよう関係機関と連携しながら、個別指導計画を立てて保育をしています。

## 18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	佃医院
医 院 長 名	佃 和彦
所 在 地	相模原市南区上鶴間5-4-12
電 話 番 号	042-742-5464

## 19 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	池田歯科医院
医 院 長 名	池田 茂
所 在 地	相模原市南区上鶴間6-24-8
電 話 番 号	042-748-8008

## 20 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	東林間テニスクラブコートまたはくぬぎ台小学校
広域避難場所	上鶴間小学校または上鶴間中学校
その他(地域連携園)	保育園アリス・さいわい保育園・明德かみつるま保育園 ふじ SunSun 保育園(分園)・谷口保育園(公立)

## 21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、必要に応じて嘱託医又は子どものかかりつけ医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	相模原南警察署 042-749-0110
消 防 署	相模原南消防署 042-744-0119
	東林間シニアクラブ 042-767-2210

## 22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難訓練を実施しています。

防火管理者	阿部 琢磨
消防計画届出年月日	南消防署 令和 6 年 10 月 23 日
避難訓練	年間計画に基づき、毎月時間や想定、避難場所を変えて、避難及び消火訓練を行っています。
防災設備	消火器、火災報知器

## 23 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の内容	保育所の管理下における児童の災害(負傷、疾病、傷害又は死亡)につき、必要な給付を行う。
保険金額	医療費 4/10 給付(5,000 円以上) 障害見舞金 88~4,000 万円(通園途中 44~2,000 万円) 死亡見舞金 3,000 万円(通園途中 1,500 万円) 食中毒事故も含む

## 24 業務の質の評価について

保育所の自己評価	<p>実施方法：①年度初めに、保育士の年間目標を職員全員で決め、自己評価を実施しています。</p> <p>②毎年2月に保護者による「利用者アンケート」を行い、結果を公表しています。</p> <p>公表方法：お知らせ配信</p>
外部評価	適宜に行います。

## 25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	主任 高橋 なつみ	
相談・苦情解決責任者	園長 阿部 琢磨	
第三者委員	青木 智野	電話番号 042-742-5893
		山久会評議員
	安達 則昭	電話番号 042-733-2198
		山久会評議員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

いちご組下駄箱の上にご意見箱を設置しています。

## 26 地域の育児支援について

<ul style="list-style-type: none"> <li>・東林間ふぁんふぁんクラブ 保育士と共に親子でさまざまな遊びを楽しむ会</li> <li>・園庭開放</li> <li>・貸し出し図書</li> </ul>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 27 秘密の保持について

当園の職員は業務上知り得た個人情報の秘密を保持します。職員でなくなった後においても同様に秘密の保持をいたします。

当園は保護者の同意なしに第三者へ個人情報の提供は行いません。但し、個人情報に適用される法律その他の規範により、当園が従うべき法令上の義務等の特別な事情がある場合には、この限りではありません。

## 28 その他

当園でお預かりする個人情報については、適切に管理使用いたします。

(小学校への円滑な移行・接続が図れますよう、入学する予定の小学校との間での情報を共有をしたり、緊急時において病院に対し必要な情報を提供する等)



## 同 意 書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 保育園 東林間ジュニアクラブ

所在地 相模原市南区上鶴間6-6-23

施設長 氏名 阿部 琢磨

私は、書面に基づいて保育園東林間ジュニアクラブの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：